

生涯学習社会における学習情報の
提供のありかたについて
(答 申)

平成20年3月17日

昭島市社会教育委員会議

目 次

はじめに	1
1 学習情報提供の現状と課題について.....	2
(1) 広報紙による学習情報の提供について.....	2
(2) ホームページからの学習情報の提供について.....	3
(3) あきしま学びガイドによる学習情報の提供について.....	3
2 人材活用の現状と課題について.....	4
3 今後の学習情報提供のあり方について.....	5
(1) 基本的な考え方.....	5
(2) 情報提供の内容について.....	5
おわりに.....	6

生涯学習社会における学習情報の提供のありかたについて

はじめに

今期の社会教育委員会議では、平成19年6月21日、教育長から「生涯学習社会における学習情報の提供のあり方」について諮問を受けた。

諮問理由の説明の中で「生涯学習社会の構築のため、行政の役割は、市民一人ひとりの学習活動を支援するための機会と場の整備にある。最近では、市立会館の開館日、公民館や図書館等の開館時間の拡大、公共施設予約システムの導入、武蔵野会館の開設など、市民の学びの機会と場の拡充に努めている。

そうした中で、さらなる市民の学びを支援し、学びを生かす仕組みづくりが求められている。そこで、これまでの施策を検証する中で、学びを支援し、学びを生かすため、生涯学習社会における学習情報の提供のありかたについて諮問する」との意向が示された。

このことから、まず本市における学習情報の提供の現状を把握するため、市の広報紙をはじめ教育委員会で発行している広報紙の内容や市のホームページの様子など、直近に発行している広報紙を手に取りながら記載内容を確認した。

次に、市民の学びを支援し、学びを生かす仕組みづくりとして生涯学習部内で取り組んでいる生涯学習援助協力者及び高齢者人材バンク制度の活用状況などの説明を受け、委員相互に意見を出し合い、その結果を集約して答申としてまとめることとした。

学習情報の現状では、庁内の会議室において市のホームページの機能をスクリーンに映し出して見るとともに、人材バンク制度の活用等について、先進市である群馬県館林市を視察し、その取組状況などを確認したところである。

本会議は短期間であったが、委員自身の生涯学習の出会い談や学習の輪を広げる工夫、さらに学習情報をきめ細かく発進する必要性など、それぞれの体験等を交え、貴重な意見を出し合う中で、生涯学習社会における学習情報の提供のありかたについて議論を深めた。

これらの経過を踏まえ、今後の生涯学習社会における学習情報の提供のあり方について、今後、市として取り組むべき方向性を明らかにするため、ここに答申するものである。

1 学習情報提供の現状と課題について

(1) 広報紙による学習情報の提供について

市の広報紙は、偶数月に 2 回、奇数月に 1 回、全戸配布している。その内容は市の政策・施策、各種事業の情報、暮らしに役立つ学習情報等を提供している。

また、教育委員会発行の広報紙としては、「公民館だより」が、年 6 回、偶数月に、「あきしまの教育」は、年 4 回、「あきしまの青少年」が年 5 回、それぞれの目的に照らし定期的に発行されている。「あきしまの教育」や「あきしまの青少年」の配布先は、学校教育や社会教育の関係者及び学校を經由し保護者に配布している。「公民館だより」は自治会の回覧や公共施設で見ることができる。

平成 18 年 10 月に東京市町村自治調査会が調査した住民意識調査において、住民にもっとも活用されている広報手段は広報紙であると答えた割合が、92 パーセント、広報紙を地域情報の入手手段としている割合は、86 パーセントとなっている。

また、若い世代は、インターネット、高齢者は回覧板の利用度が高くなる傾向がある。

平成 19 年 10 月の昭島市市民意識調査の結果では、「市民活動のために市が力を入れるべきこと」の第 1 位は、「活動のための情報提供」となっている。こうした調査結果から情報媒体としての広報紙の役割はきわめて重要であることがわかる。それぞれの広報紙は、隅々まで読めば、丁寧な情報提供がなされていることがわかるが、大方の市民は、関心のある箇所しか読まない傾向にあると思われる。

今後市民が膨大な量の情報から必要な情報を効率的に収集することができるよう、年間の事業計画表を 1 枚にまとめたり、発信の手法を工夫することなどが課題となる。

また、関心の薄い市民にも市の施策上必要な情報については読んでもらう工夫や興味のあるところだけでも読んでもらうために、多様な情報提供と併せ、読んで楽しい、読みたい広報の発行が求められている。

更に、学校によっては、未就学児のいる幼稚園や保育園との連携を図り、学校の様子などを知ってもらうため校長等が講演などに行く機会がある。このような機会は、保護者等に自分たちが教育を受けた時代と学習内容や学校休業日などに違いがあることを知ってもらう好いきっかけとなる。

従って、「あきしまの教育」などを入学前の親に届ける等の各広報紙の発行目的を達成するためのきめ細かい対応が必要となる。

(2) ホームページからの学習情報の提供について

高度情報化の進展は、インターネットをはじめ情報のネットワークが社会全体に構築されてきている。こうした高度情報機器を通して、私たちは、職場や家庭用のパソコン、携帯電話などから、自分が見たい時間に、必要な学習等の情報を手に入れることができる環境が整備されつつある。

市役所のホームページからは、従来、広報紙等により提供して来た様々な情報とは比較にならない、膨大な量の情報を瞬時に入手できる環境が整備されている。

例えば、市長への手紙を書く場合、メールであれば、時間に制限がなく、真夜中、早朝等自分に時間があるときに、その場で書き込むことができる。

また、公共施設の予約についても、従来、施設に出向き、書類に記載し施設を予約していたものが、家庭のパソコンや携帯から予約ができる公共施設予約システムが導入されている。更に、施設の予約だけでなく、講座、施設等の情報提供機能もある。しかしながら、こうした便利な面もあるが、高齢者等が情報を入手する場合、ホームページを見るより紙面を利用することが多いことが、先ほど掲げた調査結果等でも明らかである。

こうしたことから学習情報の提供に当たっては、情報リテラシーによる世代間格差等に対する十分な配慮が必要である。

ホームページの利用を促すためには、ホームページを活用することの利便性についてチラシ等を作ることにより、紙ベースによるわかりやすい説明が必要である。

(3) あきしま学びガイドによる学習情報の提供について

市民の自主的な学習活動を支援するため、市民が必要としているときに必要な情報が入手できるよう情報の収集・提供の充実を図る必要がある。

平成15年3月に策定した昭島市生涯学習推進計画の目標の一つに、「生涯学習情報を市民に提供すること」を掲げている。これを具現化するため、庁内全般の生涯学習情報として「あきしま学びガイド」を発行している。

このガイドは、生涯学習に関連する事業や学習の場を分野別に分類しており、市民の生涯学習を支援するものである。平成18年度からは、生涯学習情報事業版として、講座や教室などを対象別に掲載したガイドを作成し

ている。

これにより、市で実施する各種講座や教室等に関する情報について年度ごとの更新が速やかに行われることとなったが、記載内容が年間プログラムの的であり、抽象的になっているようにも思われる。ガイドとしての制約からやむをえない面もあるが、この点を保管するために各種広報紙、ホームページ等の活用により、ガイドに記載されている各種事業について詳細な情報提供を適宜実施する必要がある。

2 人材活用の現状と課題について

市において真の生涯学習社会の構築を図るためには、学習条件整備の主体としての行政の取組だけでなく、学習主体としての市民の参画が不可欠である。

両主体の協働による生涯学習の推進が図られてこそ本市生涯学習推進計画の目標は実現される。行政と市民の協働のための有力な方法の一つとして地域における人材活用がある。現在、人材を生かす仕組みづくりとして、本市では生涯学習援助協力者制度、高齢者人材バンク制度を設けている。この二つの制度については、地域に、それぞれの分野で豊かな経験や知識を持つ人や地域のために役立ちたいと望んでいる人などを発掘し、市民の学習活動に生かすための制度であるが、この制度の活用状況等を見ると社会教育課の所管事業に限定されており、かつ、活用状況も極めて少ない現況にある。

一方、市民の学びを支援し、学びを生かす取組みとして、公民館が主催する昭島市民大学がある。

この事業は、平成14年度からスタート、一年目に一般教養と地域課題の様子を学び、二年目は専門の分野に分かれゼミナール形式で行われている。

現在、第3期目に入っているが、この事業の修了者により、連合体を組織し、相互に連携協力しながら、まちづくりに参画している。具体的な参画の事例として、小学校での総合的な学習の時間（地域の歴史、自然、環境の学習など）や大学の授業での発表、市民文化祭や福祉施設でのボランティア活動などがある。このような活動事例からも、今後の団塊の世代の大量退職に合わせた幅広い人材を発掘し、人材を生かす仕組み作りが求められていることがわかる。

従って、生涯学習援助協力者制度、高齢者人材バンク制度、昭島市民大学修了生組織の活用等を含むより広範な人材活用制度の再構築を図るとともに市民の学習に資するよう新たな人材登録制度をホームページ等活用した情報提供に努める必要がある。

3 今後の学習情報提供のあり方について

(1) 基本的考え方

少子高齢化の進行、急速な高度情報化への移行など、社会環境の著しい変化とともに、市民のライフスタイルは、ますます多様化している。このように急激に変化する社会において、生涯にわたり新たな知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習が市民にとってますます必要となってきた。

生涯学習は、市民の全てのライフステージにおいて必要とされる学びである。平成15年3月に策定した本市生涯学習推進計画は、個人的な学びだけに終わることなく、その学習の成果を地域に還元することを目標としている。

従って、全ての市民は相互に豊かなコミュニケーションを保ちながら、学びの成果を共有していくことが必要となる。

このようなことから、今後の情報提供の基本的なあり方として、市民の誰もが、いつでも、どこでも生涯学習情報が入手できるよう様々な媒体の複合的活用がさらに推進されるよう努めるとともに市民の誰もが身近な場所で学習情報を取得することができるようきめ細かな対応が望まれる。

更に、生涯学習分野での行政と市民の協働を推進するために市としての総合的な人材の活用制度の構築が望まれる。

(2) 情報提供の内容について

市民の誰もが、いつでも、どこでも生涯学習情報が入手できるよう、ホームページの利用率を高めるためには、情報化を推進するための各種講座の開設や市民の自主的な学習グループの活動内容を紹介することなどが考えられる。

また、現在、庁舎二階の行政情報コーナーの一角に、市民団体やボランティア団体の活動を知らせる情報コーナーが設けられている。ここには市民の学習グループや地域コミュニティなど、様々な活動の様子が紹介されている。こうした内容を市域全体に届けることが市民との情報共有のため大切なことである。

更に、館林市の視察研修のおり、学習情報の冊子をよりコンパクトにし、1枚の用紙で全体の概要を載せることで、事業の参加者が増えたことから、本市でもこうした取組を進めてもらいたい。

市民の誰もが身近な場所で学習情報を得るようになるためには、施設ごとの個別情報に加え、学習情報を収集したり相談したりすることが、気軽にできるような、たとえば公民館のロビーのような場所を用意することも大切な検討課題である。

学習の成果を生かす仕組みづくりでは、本市の生涯学習援助協力者制度や高齢者人材バンク制度が、利用する人とされる人のミスマッチがあるということだが、館林市の事例など参考に、登録者の活動の内容をわかりやすく紹介するとともに活動する場づくり、人材のレベルアップなどについて総合的な検討に努められたい。

おわりに

まちづくりは人づくりと言われるが、市民が自主的、主体的に地域課題や生活課題の解決に向け、行政との協働のもとに、生涯学習社会のまちづくりを推進する必要がある。

このため行政は学習の機会の提供と場の整備に努めてきている。しかし、現在、行政には、市民の学びを支援し、学びを生かすため、市民の誰にも生涯学習に関する情報をよりの確に提供することが求められている。

今日におけるインターネット等の高度な情報技術は、仕事や子育てに忙しく暇のない方にとって、学習の妨げになる地理的、時間的な制約を超えた学習機会を提供するものであり、更に一層の積極的な導入・活用を図る必要がある。

一方、様々なアンケート調査結果に見られるように、紙面等により学習情報を入手している人も多く存在する。従って、生涯学習時代の情報提供のあり方は、学ぶ意欲のある学習の主体者の意向を尊重するなかで、紙面による手法、情報機器を活用した手法等を的確に使い分ける中でその情報内容の充実が求められるところである。

このため、市民との協働によるまちづくりを推進するために、市民には自らの活動情報を積極的に情報発信することを求め、行政は最新の情報を一元的にわかりやすく発信する工夫に取り組む必要がある。それぞれが創意工夫する中で、市民と行政が保有する情報を相互発信しあうことにより市民と行政の情報提供の成熟度が高まることが期待できる。

学習をまちづくりに生かす出前講座や知識、経験を学習活動に生かす人材バンク制度については、それぞれの具体的な成果をホームページや広報で積極的に取り上げるとともに、活動の担い手である登録者等の活用について、更に一層の努力をお願いしたい。

いずれにしても、今後の市民の学びを支援するため市民への情報提供のため

の具体的な施策の展開が着実に実施されることを強く期待するとともに、市における生涯学習の一層の充実が図られるよう願うものである。

審 議 経 過

開催年月日	審 議 内 容
平成 19 年 7 月 25 日	学習情報提供の現状について
平成 19 年 8 月 21 日	広報紙による学習情報の提供について
平成 19 年 9 月 28 日	ホームページからの学習情報の提供について
平成 19 年 10 月 26 日	人材活用の現状と課題について
平成 19 年 11 月 22 日	学習情報の提供のありかたについて
平成 19 年 12 月 14 日	先進市における生涯学習情報の取組みについて
平成 20 年 1 月 25 日	先進市における生涯学習情報の取組みと生涯学習社会における学習情報の提供について
平成 20 年 2 月 29 日	答申案骨子の検討
平成 20 年 3 月 12 日	答申案のとりまとめ
平成 20 年 3 月 17 日	答申の提出

昭島市社会教育委員

議長 河村陽男 平成18年10月1日～現在

副議長 長瀬高志 //

委員 濱野裕美 //

// 大野容義 //

// 水村アイ子 //

// 石原正昭 //

// 森 檀 //

// 三田勝 //